

# (1) 懇談会等を踏まえた施策内容の修正について

## 【基本目標 2】

## 基本目標 2

### ● 施策2-1 「高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備」

意見（第1回専門部会より）	対応
<p>今後、高齢化に伴い「ひとり暮らしの高齢者」や「<u>身寄りのない高齢者</u>」や「地域や社会から孤立した高齢者」がさらに増加する深刻な状況が予想される。これらの状況に対する施策の方向性と記述が必要である。</p>	<p><u>「施策の方向性①」に「身寄りのない高齢者」に関する文言を追記</u></p>

## 6 施策の方向性

## ① 高齢者の見守り体制の強化・推進



日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、他者との接点・交流が保ちにくい、地域で孤立した高齢者が増える中、重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

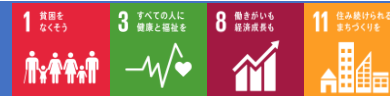
## ② 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

## ③ 高齢者の就労・地域活動の支援



大田区 いきいき しごと ステーション（高齢者等就労・社会参加支援センター）、シルバー人材センター、シニアステーション荻谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

## 6 施策の方向性

## ① 高齢者の見守り体制の強化・推進



日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、**地域で孤立した高齢者や身寄りのない高齢者など、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、**重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

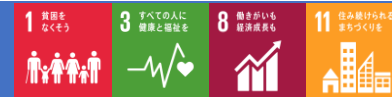
## ② 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

## ③ 高齢者の就労・地域活動の支援



大田区 いきいき しごと ステーション（高齢者等就労・社会参加支援センター）、シルバー人材センター、シニアステーション菟谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

## 基本目標 2

### ● 施策2-4 「人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり」

意見	対応
地域共生社会を進めるためには、助けあい、繋がりあう福祉教育が欠かせない。生涯学習の施策及び基本目標 1（こどもの分野）に福祉教育を進める記述を加えてはいかがか。	<u>「施策の方向性③」に「福祉教育」に関する文言を追記</u>
地域共生社会では、分野にこだわらず、世代の垣根を越えて施策をつくるのが肝要。地域で増えている生きづらさ、孤立、生活困窮を抱える方等に対応する施策の方向性を加えてはいかがか。	<u>「施策の方向性④」に「生活困窮」に関する文言を追記</u>

#### 庁内の検討における修正点

施策の方向性①と⑤の趣旨が重複していること、また、多様な主体の活動や連携を支援する機能についても施策の方向性で示す必要があることを踏まえ、**施策の方向性⑤を①に統合し、施策の方向性①において、文言を追記**

## 6 施策の方向性

## ①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築

3

すべての人に  
健康と福祉を

区民や地域活動団体、企業などの多様な主体が、ボランティア活動や貢献活動に参加するきっかけを創出します。また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、孤立を生まない支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

## ②自治会・町会との連携・協働の更なる推進

11

住み続けられる  
まちづくりを

地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、子どもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働をさらに推進していきます。

## ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

11

住み続けられる  
まちづくりを

障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら、安心して暮らせるよう、区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

## 6 施策の方向性

## ①多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築



**区民や地域団体、企業などの多様な主体が地域活動に参加するきっかけを創出するとともに、これらの主体が集い交流する拠点づくりや、主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化します。**

また、地域の居場所やコミュニティの場を増やし、そうした場が区民にとっての身近な相談の入口となり、区の関係機関と連携して、必要な支援につなげることで、支えあいのネットワークの構築を図っていきます。

## ②自治会・町会との連携・協働の更なる推進



地域のつながりを強化することが、暮らしの活力の創出、こどもや高齢者の見守り、防犯・防災対策などの課題解決につながります。

持続可能な地域コミュニティの形成に向け、自治会・町会との連携・協働をさらに推進していきます。

## ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進



障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての区民がお互いを尊重し、支えあいながら安心して暮らせるよう、**福祉教育にも取り組み、心のバリアフリーの理念の普及啓発と、**区民の声を活かしたユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。

## 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

## 6 施策の方向性

## ④分野横断の包括的な支援体制の強化



各窓口や支援機関において、区民の困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援を行っていくことができるよう、社会福祉法による重層的支援体制整備事業の各取組（包括的相談支援・多機関協働事業）を推進します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身につけるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

## ⑤地域拠点の整備



幅広い世代の人々が集い、地域における多様な主体の交流や連携を創出し、人々の暮らしを支える場となる地域の拠点の整備を進め、地域のつながりを強化します。



## 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

## 6 施策の方向性

## ④分野横断の包括的な支援体制の強化



**誰もが必要な支援を受けられるようにするため、各相談窓口や支援機関において、孤立や生活困窮など様々な困りごとを、分野にかかわらず包括的に受け止め、必要に応じて、関係機関が連携して支援できる**よう、社会福祉法による**重層的支援体制整備事業を推進**します。

また、福祉人材育成・交流センター等の研修を通じて、区内福祉従事者が、包括的な支援の視点を身につけるための人材育成を進めると同時に、連携強化に向けた関係性の構築を図ります。

## ⑤地域拠点の整備



**幅広い世代の人々が集い、地域における多様な主体の交流や連携を創出し、人々の暮らしを支える場となる地域の拠点の整備を進め、地域のつながりを強化**します。

## 基本目標 2

### ● 施策2-5 「人々の相互理解と交流の促進」

#### 庁内の検討における修正点

施策の方向性③のタイトルについて、より広い表現が妥当であることを踏まえ、施策の方向性③のタイトルを修正し、文章の順番を変更

## 6 施策の方向性

## ①国際理解・国際交流の推進



日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。

## ②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備



情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

## ③男女共同参画社会の実現に向けた理解促進及び人権啓発の推進



男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

また、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、一人ひとりの人権が尊重され、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

## 6 施策の方向性

## ① 国際理解・国際交流の推進



日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供します。

## ② コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備



情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

## ③ 人権と多様性を尊重する意識の醸成



**あらゆる人の**人権が尊重され、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

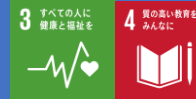
## 基本目標 2

### ● 施策2-7 「スポーツの楽しさが広がる環境の整備」

意見	対応
<p>スポーツ施設の有効活用とあるが、この中に公園は含まれるのか。夜の時間帯は、地域のスポーツ団体が優先的に使っているが、ほとんど使われていない昼の時間帯を有効利用してほしい。また、こどもたちが自由に遊べるスポーツ開放等を進めてもらえるとありがたい。</p>	<p><u>「施策の方向性②」において、文言を追記</u></p>

## 6 施策の方向性

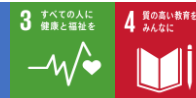
## ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり



すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

## ②ニーズに即したスポーツ施設の有効活用

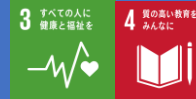


多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、スポーツ施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

## 6 施策の方向性

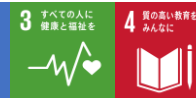
## ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり



すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。

こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を地域のスポーツ活動団体等とも連携して行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

## ②ニーズに即したスポーツ施設の有効活用



多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、**体育館や公園内のスポーツ施設など**、施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえ、**施設整備の検討を進めるとともに、利用率の低い時間帯の**多目的利用を推進する**など**、スポーツ施設の有効活用を図ります。

## 基本目標 2

### ● 施策2-8 「心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承」

#### 庁内の検討における修正点

文化芸術をより広く捉え直したことを踏まえ、「アートなまちづくり」という表現との整合を図るため、**施策の方向性①の文言を修正**



## 6 施策の方向性

## ①文化芸術に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれたアートなまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

## ②地域の文化資源の保護・活用の推進



区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者や子どもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

## 6 施策の方向性

## ①文化芸術に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に文化芸術に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれた**心ときめく**まちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民のウェルビーイングを高めていきます。

## ②地域の文化資源の保護・活用の推進



区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者や子どもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

## 基本目標 2

### ●施策2-9「生涯にわたる学びの支援」

#### 庁内の検討における修正点

中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方検討に係る内容にも言及することが妥当であることを踏まえ、**施策の方向性④**において、**文言を追記**

## 6 施策の方向性

## ①個人の学びの充実



区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組めます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

## ②学びを通じたつながり・活用の場の創出



学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

## ③地域の学びを支える環境整備



区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

## ④図書館機能の充実



人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現します。

また、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の交流拠点としての機能や、区民の居場所、憩いの場として、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組めます。

## 6 施策の方向性

## ①個人の学びの充実



区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

## ②学びを通じたつながり・活用の場の創出



学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

## ③地域の学びを支える環境整備



区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

## ④図書館機能の充実



**いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現し、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の特色を生かした交流拠点としての機能整備や、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。**

**また、コロナ禍後の価値観の変化や、学びのスタイルの変化を踏まえ、中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方について検討を行います。**